

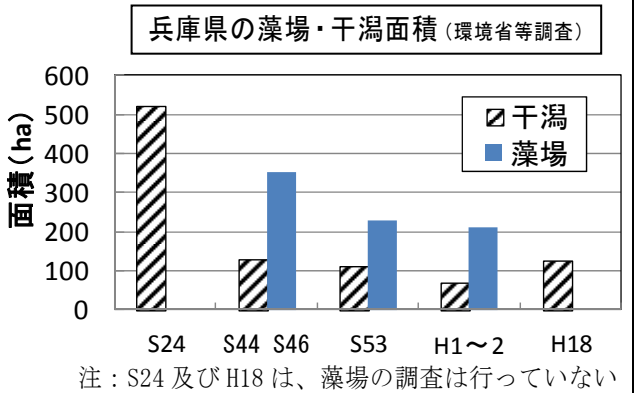
豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策

現 状

瀬戸内海環境保全特別措置法の改正を踏まえた、新たな「瀬戸内環境保全兵庫県計画」及び「実施計画」を策定し、沿岸域の環境の保全、再生及び創出や水質の保全及び管理等の取組を進めている。  
 瀬戸内海環境保全兵庫県計画では、「国、県、市町、地域団体や漁業者等の関係者など各主体との連携により取り組むことが重要」としている。

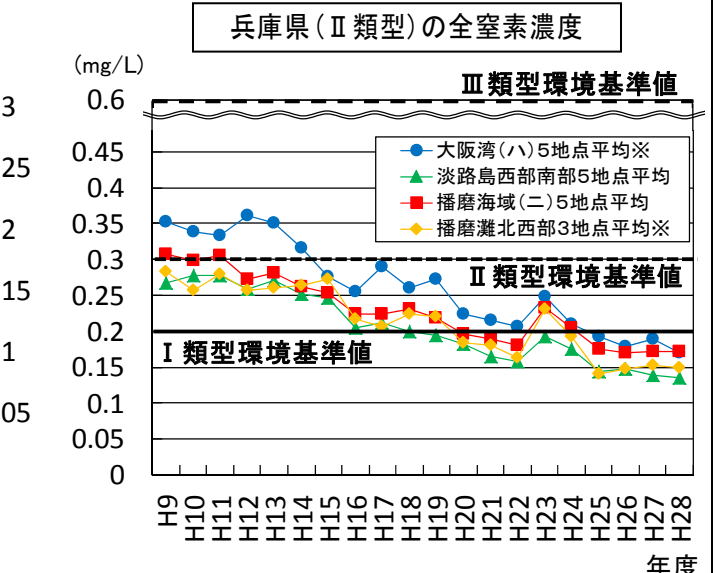
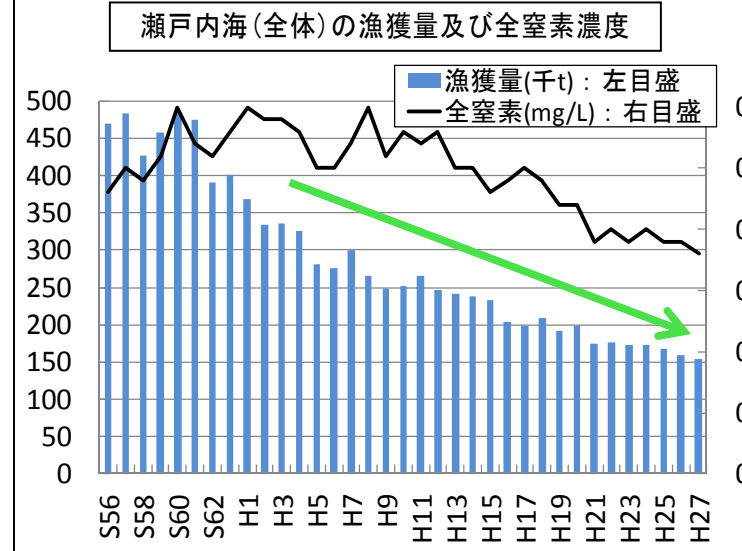
1 沿岸域の環境

- 水質浄化や魚介類の産卵育成場等に重要な役割を果たしている藻場・干潟・浅場等が減少している。
- 自然海岸及び半自然海岸が減少し、人工海岸が増加している。
- 沿岸域の施設（護岸や堤防等）には、国・県・市が管理するものと、民間事業者が管理するものがある。



2 水質、水産資源

- 瀬戸内海の水質は、濃度規制や総量規制により、高度成長期の水質汚濁から大幅に改善している。
- 窒素の濃度は低下傾向にあり、II類型指定水域の県内4水域では平成25年度以降、I類型の環境基準値以下となっている。
- 「海域の窒素及びリンに係る環境基準等の設定について」(H5.6中央公害対策審議会答申)では、「窒素及びリンは一次生産者である植物プランクトンの栄養として海域の生態系の維持に必要であり、極端に濃度を低くする必要はない」とされている。
- 底層の溶存酸素量は、本県関係の全ての海域で上昇(改善)傾向にある。
- 本県漁獲量はH7以降、急激に減少している。
- 漁獲量減少の要因の一つに、窒素・りん濃度の減少を指摘する声がある。
- 環境基準値の設定根拠にもなった「水産用水基準」に、「閉鎖性海域において生物生産が低い海域の水質」の基準値(下限値)を設ける動きがある。



出典: 広域総合水質調査(環境省)、漁業・養殖業生産統計(農林水産省)

出典: 常時監視結果(兵庫県)  
 ※大阪府又は岡山県の測定地点を除き、兵庫県測定地点のみの平均値を示した

問題点

瀬戸内海を豊かで美しい「里海」として再生するためには、1 沿岸域の環境に関しては、民間事業者が関わる沿岸域の環境改善の取組に対する県の支援の仕組みがない。また、2 水質、水産資源に関しては、現行環境基準の窒素・りんには「下限値」の設定がなく、生物多様性と生産性確保の観点で欠けている。

1 沿岸域の環境の保全、再生及び創出

- 県として、自らが管理する港湾施設等において直接、環境配慮型構造物の採用等を行うとともに、漁業者等<sup>※1</sup>及び地域団体等<sup>※2</sup>の取組に対する支援を行っているが、民間事業者に関しては、支援の仕組みがないため、取組が進んでいない。  
 ※1: 水産多面的機能発揮対策事業  
 ※2: 地域団体等による藻場・干潟の再生・創出支援事業
- 工場等の緑化と同様に、民間事業者が自社所有の護岸等を環境配慮型へ改修しようとしても、技術上の課題や港湾計画等との関係等について解決する必要があり、行政の支援なしに取り組むことが困難である。

2 生態系維持水質の保全及び管理

- 現行環境基準(環境基本法)では、水質の目標として上限値のみが設定されているため、生態系を維持するために必要な海域の窒素・りん濃度の下限値を維持する仕組みが担保されていない。

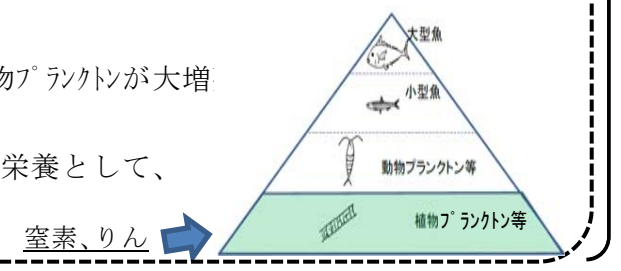
項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全りん
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
II	水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09mg/L以下

(注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全  
 2 水産1種: 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される  
 水産2種: 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される  
 水産3種: 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される  
 3 生物生息環境保全: 年間を通して底生生物が生息できる限度

- 流域別下水道整備総合計画の計画処理水質や下水道事業計画等は、環境基準(上限値)の達成を目途に設定されている。
- 周辺海域の窒素・りん濃度が低下している状況に鑑み、民間事業者に対して、放流水の窒素・りんの水質の柔軟な管理を指導しようとする場合に必要、法令的な裏付けが不足しており、県民の理解も十分でない。

(参考)  
 栄養塩類は海の生物にとって不可欠なもの

窒素やりんは、過剰だったり偏在すると、植物プランクトンが増えることにより発生する赤潮の原因になる。  
 他方、食物連鎖の底辺を支える植物プランクトンの栄養として、海域の生態系の維持に必要なものでもある。



検討内容

豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策を検討